平成２９年２月１０日

平成２８年度　第２回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日　時：平成２９年２月１０日（金）午後２時　～　午後４時
場　所：岡山市保健福祉会館９階機能回復訓練室
出席者：別紙のとおり（委員１９名出席）
次　第：別紙のとおり
議　案：(1) 平成２９年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要
　　(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
報告案件：
　　(1) 国保財政運営の都道府県化について
　　(2) その他
傍聴者：７名
報　道：１社（山陽新聞）入室

【議事結果】
◎会長・副会長の選出について、藤原哲之委員が会長、内田委員が副会長に就任。
◎議案について説明後、質疑応答。
◎(1)～(2)号までの各議案について原案どおり承認。
◎報告案件について報告。

【議案に関する質疑概要】

『(1) 平成２９年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要』

○高 橋 委 員：国民健康保険料の徴収率について、毎年向上していて取り組みの一定の成果がうかがえるが、前回、政令市の徴収率の比較があり、最上位の徴収率の自治体からその取り組みを学んでほしいとの要望があったと思うが、何か取り組みをされたのか。

○長田料金課長：政令市の国保徴収担当課長会議が、８月に岡山市で実施された。その中で情報交換をし、やはり初期対応が重要ということがあった。国保加入の窓口である区役所市民保険年金課と連携し、まず窓口での口座振替の勧奨強化を再度取り組み、今年度、昨年度と比べて５４５件（H28.12 月末現在）窓口での口座勧奨が増えている。
前回指摘をいただいた退職者への勧奨強化について、協会けんぽに協力をいただき、昨年１１月の退職者説明会等で、岡山市は口座振

替が原則となっていることを周知する機会をいただいた。接触ができないものもあるが、滞納への電話催告も（料金課が担当している国保料、保育料などの５料金合計では ）前年度比較で約５，０００件（H28.12 月末現在）ほど増えている。今後も初期対応のところを強化していきたい。

○高 橋 委 員：同じことをやっていても徴収率が高い自治体は何かがあるのだと思うので、引き続きそういった自治体とも連携しながら収納率向上に努めていただきたい。医療費適正化のところで、３５歳からの健康診査を平成２４年から実施されているが、受診率や関心はどうなっているか。

○河 本 課 長：３５歳から３９歳の被保険者に特定健診と同様の健診を実施する事業で平成２４年度から行っており、受診率は２７年度が９．９％、２６年度も同じく９．９％で横ばい、２５年度が９．８％ということで３年続けてみるとやや微増している。これからもこちらの方の受診勧奨も引き続き行い、４０歳以上の特定健診も含めてより受診率を上げていくよう取り組んでいきたい。

○高 橋 委 員：早いうちから健康に関心を持っていただくということで、今、特に若い世代も健康意識が高まっていると思うので、若年層に特化した啓発もこれから取り組んでいただきたい。
財政のところで、子ども医療費の自治体による助成にかかっての国の補助金の減額があるが、どこをみればよいか。

○河 本 課 長：資料では５ページの歳入第１８款の国庫支出金と第１９款県支出金に減額の調整が入っている。今年度についてもここからその分減額されている。減額措置については、次第５の報告のところでも説明させていただく。

○壺 内 委 員：特定健診等の推進ということで、次年度から糖尿病対策歯周病検診促進事業を実施されるということで歯科担当として貢献できるようにしてまいりたい。
前年度健診で基準値以上の被保険者とはどのくらいの人数を想定しているか。

○河 本 課 長 ：HbA1c 値が５．６以上の被保険者の方を抽出するため、３８０名から４００名くらいが対象となるのではと考えている。

○壺 内 委 員：予算はどのくらいを計上するのか。

○河 本 課 長：事業費として、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、手数料等を含めて総額１０万５，４００円である。

○壺 内 委 員： HbA1c 値が５．６以上の被保険者をどのような形で把握されるのか。

○河 本 課 長：特定健診の前年度のデータから抽出し、システムを用いた把握となる。

○山 下 委 員：加入者の減少の主な要因が、社会保険の適用拡大ということだが、その他に、例えば岡山市の人口が減った等の影響はどうか。

○河 本 課 長：人口については微増していると把握しているが、国保の被保険者は顕著な形で減少を続けている。内訳を追っていくなかで社会保険加入の増、社会保険離脱の減の二つが大きい要因になっている。

○森 安 局 長：人口構成上は、団塊の世代が被保険者数内訳の６５歳から６９歳のところになっていて、７０歳から７５歳は少し減少気味である。人口構成上も同じであるため、そういう意味では人口の影響もあるといえる。

○山 下 委 員：医療費適正化の取り組みで、ジェネリックの使用促進の数字も年々上がっているということだが、全国健康保険協会では今のところ６５％という数字があるが、参考までに普及率はどのくらいか。

○河 本 課 長：ジェネリック医薬品の普及率は、国保連合会の集計によると平成２８年１１月で調剤における院内処方等を含む数量ベースの普及率は６３．６％となっている。

○小 山 委 員：ジェネリックについて、今年大型医薬品の後発品が発売となりこれによってほぼ大型の商品は出尽くし、それによって後発品の使用率が上がるのではないかと思う。国の目安８０％に向けて進みやすくなり、その後はあまり出なくなるため上がらないのではないか。
３５歳からの健康診断受診率が約１０％とのことだが、特定健診の受診率は把握しているか。

○河 本 課 長：特定健診の受診率は、国への報告値では平成２７年度２８．０％、

平成２６年度２６．８％で、ここ数年みると着実に受診率は上がってきている。２８年度はまだ途中であるが、受診率としては２７年度と同程度か微増しているのではとの感触を持っている。

○小 山 委 員：年々増えていることは努力をしているからだと思うが、まだ受診率が２８％、３５歳からは１割弱とのことで、歯周病検診も素晴らしい取り組みだと思う。いわゆる予防や健康診断を受けることでの病気の早期発見や未然防止が非常に重要で、そこをおさえなければ医療費の高騰を抑えることが難しいのではないか。
今年市販の医薬品でもセルフメディケーション税制が始まったが、健康診断を受けているなど一定の規定があって認められるもので、健康診断を受けている前提としての動きである。医療を受診する足かせとなってはいけないがしっかり取り組みをしてほしい。

○佐 藤 委 員：慢性腎臓病、高血圧に対しての減塩指導プログラムの導入は、具体的にどのようなプログラムか。

○河 本 課 長 ：減塩指導プログラムは、特定健診フォローアップ保健事業の中に組み込まれているが簡易的セルフモニタリングツールの開発を目指しており、推定塩分摂取量の検査を実施したり、塩分測定器の貸し出しをしたり、摂取した塩分量の認識を促すことと、個人にあわせた具体的助言、行動目標の設定、終了時の効果確認を行っている。

○佐 藤 委 員：長野県が日本で一番医療費が少なく、平均寿命も上位にある。長野県が成功している理由は減塩活動に熱心で、地域の保健師さんによる住民の方への保健予防活動で効果を上げていると伺っている。
ほとんどの病気の原因に絡んでくるのが高血圧なので、そういう意味で減塩を市全体で本気で取り組んでいくことを強化していくことが重要だと思うので、さらに強力に取り組んでいただきたい。
もう一つの病気の主な原因がたばこで、喫煙が寿命を決定するトップであるということが以前から言われている。今回の中には禁煙対策が見当たらないが、岡山市での取り組みも承知はしているが、国の方でも２０２０年に向けて受動喫煙防止について何とかしようという動きがあるが、岡山市が可能であれば神奈川県や京都市とともに先行してできないかと思うがどうか。

○岡崎審議監：減塩については、高血圧に対して市としてもしっかり取り組んでいかなければならないことについて、健康市民おかやま２１の取り組みの中で地域の愛育委員や栄養委員の方々、医師会、歯科医師会、

薬剤師会等、また企業の応援もいただきながら広く啓発活動に取り組み、今年度については、かるうま減塩プロジェクトと題して、減塩なのにおいしいという減塩メニューの開発や広くレシピを募集し、先日表彰等も行った。こうした取り組みを通じて減塩についてしっかり引き続き取り組みをしていきたい。
禁煙対策について、昨年の運営協議会でも禁煙の治療費助成など必要な方に情報が届いているのかというご意見をいただいたが、平成２８年度から禁煙治療費の助成に関しては、保険適用の枠が広がったこともあり実際に利用している方は２件である。
こうした状況を受けて、喫煙をやめたいと思っている方にどのように禁煙治療に繋いでいくかについて検討するなかで、例えば、各種健診の問診票の中に、たばこを吸っているかどうかの項目だけでなく、たばこをやめたいと思っていますかとの項目をいれ、たばこをやめたいと思っている方に対しては、禁煙治療をどのように受けることができるか資料を提供したり、専門の治療機関へ繋いでいただくという、地道ではあるが、確実に情報を届けるという取り組みを進める内容としている。また市医師会でも勉強会を開催いただいて、こうした取り組みが広く進んでいけばと思う。
また、今年度妊婦パートナー歯科検診を開始した。妊婦さんに対して歯周疾患検診を無料で受けていただくというものだが、その中にもたばこの質問項目を設け、検診を受けていただいた時に禁煙への動機づけ、指導等の取り組みも始まっている。今後もこうした取り組みを続けていきたいのでご協力をお願いしたい。

○則 武 委 員：２９年度予算で国民健康保険料が６億２０００万減となっているが、先に説明のあった社会保険適用拡大による被保険者の減少がどのくらいこの中で影響がでているのか。これは１０月に適用拡大されたことが２９年度にはちゃんと反映されているのか。この適用拡大の影響は随時広がっていくのか。それとも１０月に変わった時で終わっているのか。

○河 本 課 長：国民健康保険料収入への被保険者減少の影響は、被保険者が微減している現象は５年ほど前から続いているが、２６年度以降減少が顕著になっている。被用者保険への加入、被用者保険から国保へ加入する方の数が大きなウエイトを占めているが、景気の減少とも密接な関係があり、２６年度以降は非常に大きな減少がみられる。
２８年１０月からの制度改正に伴う影響についても、月ごとの数字を追っていて影響は大きいと思っている。これが続くかどうかについては１０月直後には大きい減少があり、２９年４月には更に拡大

する改正が行われるため、いくらかの影響はあるといえる。
被保険者が減少することにより、医療費つまり保険給付費も減少するため相関関係があり、岡山市国保の場合、特に６５歳未満の方が減少しており、所得を持った方が減少している。６５歳から７０歳は微増、７０歳以上は人口動態で２８年度少し減少しているがほぼ横ばいということで、所得を持った仕事をされている世代の方が減少しているため、長期的に、国保財政という観点からみるとマイナスに働いていると考えている。
２９年度の収支については、保険給付費についてはこの減少も踏まえた上での予算編成となっている。
どのくらい減少していくかを予測しながら、それに一人あたりの保険給付費を掛けて計算しているため、その点を踏まえた上での予算編成である。

○則 武 委 員：４月からの影響分も考慮されているのか。

○河 本 課 長：今の減少傾向を考慮して計算している。

○則 武 委 員：ジェネリックについて、２８年度から花粉症対象に差額通知を送付したということで、差額通知については２４年度から実施されているが花粉症以外にもまだ対象とする症状が考えられるのか。
通知が来た方は、ちょうど２月は花粉の時期だが、次回差額通知をみせて薬をもらうのか。

○河 本 課 長：ジェネリック医薬品差額通知は、例年年２回夏と秋に約５，０００人ずつお送りしているが、今年度については１月末に花粉症のアレルギー用の対象医薬品を使用されている方を限定して約２，０００名の方に差額通知をお送りしている。まだ、検証結果は出ていないが、医薬品をジェネリックに変えることによってどのくらい価格が抑えられるかを通知によってお知らせするので、薬局窓口でジェネリックに変えてほしいとの申し出で変更ができるということになる。

○小 山 委 員：一定の時期に発症しやすいものにターゲットを絞った取り組みは非常に有効だといえる。その時期に考え直していくまた、新しいものへのアプローチという点で、花粉症への選択はよい選択だと思うし、今後もこういったことを考えていけばよいと思う。

○林　委　員：今年度の収支は、２８億５，０００万円の単年度収支としては赤字

だと思うが、例えば収納率を１００％としても１４億の赤字が残るが、単年度収支で黒字にするためには、保険料率をどのくらいにすればよいのか。

○河 本 課 長：２８年度の法定外繰入は２８億５，０００万円で、これを被保険者一人当たりに単純計算をすると１万８，０００円強となる。

○林　委　員：１万８，０００円強の値上げはできないのか。これは１年かひと月あたりか。

○河 本 課 長：年間である。

○林　委　員：年間１万８，０００円強の値上げで赤字が解消されるのであれば、行政としてお願いすべきことではないのか。そういう努力はしているのか。

○河 本 課 長：あくまでも単純計算であり、これまでの保険料率の推移や全体の収支状況を総合的に判断した上での予算編成である。今後についても３０年度には都道府県化も控えているので、そういった長期的視野も含めて今後検討していくべき課題だと思う。

○林　委　員：都道府県化後は、保険料率は岡山市で決めるのか。岡山県で決めるのか。

○河 本 課 長：最終的な保険料率については、市町村に決定権があると認識している。

○林　委　員：岡山市の保険料率は、岡山県の他の自治体と比べてどうなのか。

○河 本 課 長：県内の市町村では岡山市と違う保険料率の設定をしている市町村もある。岡山市では所得割、平等割、均等割の三方式をとっているが、そうでない市町村もあるため単純に比較することはできないが、岡山市は県内では高い料率だと認識している。

(1)号議案は採決により原案どおり承認。

『(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について』

質疑なし

(2)号議案は採決により原案どおり承認。

（報告案件）

『(1) 国保財政運営の都道府県化について』

○高 橋 委 員：岡山県で新たに設置される国民健康保険運営協議会は、ここで決まることというのは、自治体ごとの国保事業費の納付金の額も決める機関になると認識しているが、対象となる被保険者の市町村の代表の方が常に委員としているわけではない。岡山市の場合も３年ごとということで、そういった場にいることができない年もあるがそれは大丈夫なのか。

○河 本 課 長：岡山県国民健康保険運営協議会は、被保険者代表３名と決められており、岡山市代表というわけではなく岡山県の代表として議論していただく立場である。必ずしも岡山市から推薦された委員がいないから、岡山市の意見が反映されないということにはならない。
また県の運営協議会については、国保運営方針の作成についても協議をしていただくことになり、岡山県全体の国保についての基本的な方針を定めていき協議をしていただくこととなる。
それぞれの市町村の意見は、現在の岡山県国保運営方針等連携会議が県を中心にもたれており、県内の各市町村保険者が一堂に会して意見を述べ合う場であり、そういったところで市町村保険者の意見は反映されていくものと考えている。

『(2) その他』

○内田副会長：岡山市が子どもたちのために頑張ってくれている。子どもたちの健康はしっかり守っていっていただきたいと思う。
「ニッポン一億総活躍プラン」の中の、「結婚年齢等の上昇と医療技術の進歩に伴い、不妊に悩む方が増加しており、不妊専門相談セ

ンターを平成３１年度（２０１９年度）までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化し、不妊治療支援の充実を継続するとともに、不妊治療をしながら働いている方の実態調査を行い、必要な支援を検討する。」の部分について岡山市は必要な支援を検討していく予定があるのか。

○岡崎審議監：不妊治療についての治療費助成については岡山市も相談に応じたり取り組んでいるところである。特に妊娠期からしっかりと相談にのりながら、こうした方々への支援をしっかり取り組んでいきたいと考えている。

○高 橋 委 員：子ども医療費の自治体の助成に対しての国の減額調整措置について、未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額調整は行わないということだが、岡山市も未就学児の医療費助成を行っているが、岡山市はこれで納得ということでよいか。
これからもこの点について声を上げていくのか。

○河 本 課 長：岡山市は未就学児のみならず、小、中学生の入院の医療費、小学生の外来の医療費についても対象としているので、引き続き国に対しては減額措置については廃止を拡大することで今後も要望していきたいと考えている。

○高 橋 委 員：人口減少や少子化が進んでいく中で、自治体として子どもたちに投資をして自治体ごとの独自性を出していく時代である。
そのような考え方とは逆行していると思うので、引き続き声を上げていくようお願いしたい。

以上

平成２８年度　岡山市国民健康保険運営協議会　会議次第

日時：平成２９年２月１０日（金）
午後２時～
場所：岡山市保健福祉会館９階
機能回復訓練室

１　開　　会

２　あいさつ

３　会長・副会長の選任

４　議　　事

（１）平成２９年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要

（２）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

５　報　　告

（１）国保財政運営の都道府県化について

（２）その他

６　閉　　会